

県内での被害総額、
2億245万円

(平成27年1月～12月 秋田県警による統計)

- 「電気料金が安くなる」
- 「医療費、税金の還付がある」
- 「必ずもうかる」
- 「マイナンバーの調査をしている」

県内での不審電話件数、
前年比4.1倍
515件

(平成27年1月～12月秋田県警による統計)

特殊詐欺目的などの不審電話に注意

高 齢者を狙った特殊詐欺や不審電話の被害が、新聞やテレビで連日のように報道されています。

秋田県警の統計では、平成27年1月から12月までの県内の特殊詐欺の被害額は約2億245万円で前年比約1億1,210万円減少していますが、特殊詐欺目的とみられる不審電話は515件と前年より4.1倍に増えています。

不審な電話はすぐに切り、大仙警察署または消費生活相談室に連絡してください。

【問い合わせ・連絡先】 消費生活相談室 ☎0187-63-1136 大仙警察署 ☎0187-63-3355

最新の特殊詐欺の手口

- 「マイナンバーの調査をしている」と家族構成や資産状況などの個人情報聞き出したり、「マイナンバーには手数料がかかる」とお金をだまし取ったりする
- 電力小売り自由化に便乗し、電力会社の提携会社を名乗り「電力が安くなる調査をしている。電気料金はいくら払っているか」などと個人情報を聞き出したり、太陽光発電システムや蓄電池などの高額な商品の購入をしつこく勧めたりする

被害に遭わないためのポイント

- 金銭を要求されても絶対に支払わない
- 個人情報は絶対に知らせない
- 一人で判断せずに家族や友人、市役所、警察にすぐに相談する
- 留守番電話やナンバーディスプレイ電話機、特殊詐欺等電話撃退装置などを利用する

特殊詐欺等電話撃退装置を無料で貸し出しています

消費生活相談室では、特殊詐欺等電話撃退装置「振り込め詐欺見張隊新117」を無料で貸し出しています。

電話機に装置を接続することで、着信前に「振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が録音されます」と相手にメッセージを流し、振り込め詐欺目的などの不審電話を未然に防ぎます。

装置を利用して、不審な電話を防ぎましょう。詳細は、消費生活相談室にお問い合わせください。



電話機に接続するだけで利用できる「振り込め詐欺見張隊新117」

「人が生き、人が集う、夢のある田園交流都市」の創造に向け――



平成28年度 施政方針演説

平成28年第1回大仙市議会定例会が2月25日に招集され、栗林市長が新年度の施政方針演説を行いました。まちづくりの指針として平成18年に策定した「大仙市総合計画」の計画期間満了を迎える大きな節目を前に、市民がしっかりと支え合うまちづくりを目指して決意を表明した演説内容を抜粋してお伝えします。

東日本大震災から5年 復興応援は今後も継続

東日本大震災の発生から間もなく5年を迎えようとしています。いまだ仮設住宅暮らしの方々や、故郷を離れて避難生活を余儀なくされている方々が大勢います。平成24年4月28日に大仙市で開催した「東日本大震災被災地・被災者支援の集い」で、大曲小学校の児童が朗読した「私たちは決して忘れない 2011年3月11日 日本で何が起きたかを：私たちはともに歩む 光り輝く明るい未来に向かって 灯せ希望の光！つなぐれニッポン！」の詩を思い起こしています。

策の充実・強化、新たな概念の「雪対策総合計画」の策定・推進、自主防災組織の設立促進など、防災・減災対策の強化に努めており、引き続き、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めていきます。

秋の総りフェア 今年は大曲ヒカリオで開催

大曲通町地区第一種市街地再開発事業は、昨年9月30日に工事が完了し、2月23日に再開発組合の解散総会を開催しました。

この後、2月下旬には解散認可申請を行い、3月末までに組合を解散し、その後、清算事務に着手し、今年9月をめでに完了する予定です。

なお、市街地へのにぎわい創出を図る一環として、花火通り商店街など関係団体と連携し、大曲ヒカリオを主会場に「秋の総りフェア」を開催することにしています。

新年度から

第2次総合計画がスタート

市では、合併から1年後の平成18年3月に、地方分権時代にふさわしい「市民との協働

のまちづくり」を市政運営の基本方針とした「大仙市総合計画基本構想」を策定し、本計画のもと、子育て・教育、医療・福祉、産業、防災など喫緊の課題に取り組みできました。

今後は、これまで市民とともに築き上げてきた成果をもとに、市が次なるステージへと進むために、社会情勢等の変化に速やかに対応しつつ、市の独自性を生かした持続的な成長・発展を実現していく必要があります。

また、合併10年を迎えたことを契機として、市民参画による市民が主役のまちづくりをさらに進めるため、「だいでんまちづくり基本条例」を制定したいと考えています。

加えて、これまでの大仙市総合計画の期間が平成27年度をもって終えることから、合併からこれまでの取り組みを総括し、「生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち」、「ともに助け合い支え合う安全・安心のまち」、「豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち」の三つを基本理念に、平成28年度から始まる10年間の重点的な取り組みや、まちづくりの基

本を明らかにした、市の新たな羅針盤となる「第2次大仙市総合計画」を今次定例会に単行案として上程します。

また、人口減少・超高齢社会の対策について基本的方向と具体的な施策をまとめた「大仙市人口ビジョン及び大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定することとしており、これらの計画のもと、市民目線に立った実効性のある市政を運営していきます。

市民が支え合う社会の仕組みづくりを進めます

平成28年度は、「だいでんまちづくり基本条例」の理念を踏まえ、新たな市政運営の羅針盤となる「第2次大仙市総合計画」、人口減少問題の克服と地方創生の実現に向けた「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、「市民と行政との協働」の気運をさらに高めながら、大仙市の将来都市像に掲げる「人が活き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、若いも若きもしっかり支え合う社会の仕組みづくりを進めていきたいと思えます。

主要 課題 1



「国際花火シンポジウム」実行委員会事務局の事務所開き(平成27年11月)



全国的に高い知名度を誇る「大曲の花火」



昨年の国際花火シンポジウム(フランス)



花・美ダリア選考では市場アンケートを実施

—「大曲の花火」を地域活性化の起爆剤に—

花火産業構想

花 火産業構想は、平成27年度は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、「地方創生先行型」を活用しながら、国際花火シンポジウムの招致活動と国内外に向けた観光誘客をはじめ、花火玉の新色と市内の間伐材を使った炭材の開発、花・美ダリアの開発など、観光・商業・工業・農林業等のさまざまな分野との連携に努めてきました。

平成28年度は、29年4月に大仙市で開催される第16回国際花火シンポジウムに向け、国際花火シンポジウム協会をはじめとする国内外の関係機関・団体との調整や市民ボランティアの語学研修など、受け入れ環境の整備に努めます。

なお、今年5月第2週には、国際花火シンポジウム協会から副会長のロジャー・シュナイダー氏をはじめとする公式視察団が、会場視察やシンポジウムの運営に関する協議のため大仙市に派遣される予定です。それに先立ち、2月16日からの5日間、国際花火シンポジウム協会事務局長のフレッド・

ウェイド氏をお招きするとともに、同協会アジア地域担当理事である東京大学の新井充教授などの関係者からも同席をいただき、会場視察や準備・運営に関する事前協議を行いました。

また、シンポジウム開催に向けた大仙市全体の気運醸成を図るためのプレ大会として、大曲商工会議所の佐々木繁治会頭を委員長とする実行委員会が主体となり、4月29日に観光庁の田村明比古長官による基調講演とパネルディスカッション、「世界の花火、日本の花火」をテーマとした花火の打ち上げを計画しています。併せて、県では平成28年度から秋田港を利用するクルーズ船の受け入れ増加に取り組むことから、この機会に県と連携しながら「花火のまち大仙」をPRし、インバウンド(訪日外国人観光客の取り込み)の推進に一層努めます。

花火玉の新たな生産拠点の整備は、7月中旬には中沢工業団地の造成工事を終え、その後、株式会社花火創造企業が工場建設に着手することとし

ており、12月中の完成と平成29年1月からの仮操業、国際花火シンポジウムが開催される4月の本操業を計画しています。

花 火伝統文化継承事業は、1月15日に県のあきた未来づくり本部での協議を経て、「『日本一の花火のまち』産業創出プロジェクト」が策定されたところであり、平成28年度は、花火関連資料の展示と収集保管を行う新たな施設の建設に向けた実施設計を進めます。

また、商工団体や観光物産協会と連携して取り組んでいる「花火のまちまるごとスタンプラリー」や首都圏でのPRイベント等も継続的に実施し、「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を一体的に進め、通年型の観光振興に総合的に取り組んでいきます。

なお、これらの花火産業構想に係る平成28年度の事業実施にあたっては、1月20日に成立した国の補正予算に計上された「地方創生加速化交付金」の活用を予定しています。

主要課題 2



サツマイモの苗植え(南外中学校)



園芸メガ団地竣工式(平成27年8月)



稲の収穫体験学習(太田東小学校)



野菜栽培なんでも相談会(平成27年6月)

—厳しい状況乗り越えよう—

大仙市の農業施策

農業政策の大規模な転換や全国的な米の需要減による継続的な米価の低迷、平成27年10月の環太平洋経済連携協定(TPP)の大筋合意など、米をめぐる環境は一層厳しさを増しています。農業を基幹とし、とりわけ稲作に依存した大仙市の農業にとっては極めて厳しい状況にあります。

このような農業情勢の中、平成28年度からは新たに策定した本市農業の指針となる「第3期大仙市農業振興計画」のもと、力強い農業経営の実現に向けて有効な施策の推進と担い手の確保・育成にもこれまで以上に力を入れていく必要があります。このことから、現行の農林商工部から農業等の業務を独立させた専門の部として「農林部」を新設し、TPPに対応するための窓口とします。

国の農政、とりわけ米政策の転換に対応し、米依存の農業構造からの脱却と、広範な水田の有効活用を図るための大豆振興、野菜・花きなどの園芸作物や畜産などの複合部門の推進に努めてきましたが、今後も国の動向を見極めながら、さらなる施策の充実と追加が必要であると考えています。

複合部門は、3年目となる「大豆栽培モデル対策事業」による生産技術の向上や栽培面積の拡大推進、6次産業化支援策として平成27年度から取り組んでいる大根生産者の掘り起こしと、栽培した大根を農業法人

等へ納入する市内生産者に対する支援の継続に加え、県事業の農業夢プラン事業や市単独の畑作園芸振興事業等で畑作園芸に要する機械・施設の導入を支援します。

なお、平成28年度から稼働する大曲地域四ツ屋地区の園芸作物一元集出荷施設は、メガ団地で栽培されるトマトやJA秋田おぼこ管内の青果物、花きなどの園芸作物集出荷の拠点として、コストを抑えた効率的な流通システムが確立され、これによる販売力の向上と園芸作物の生産拡大を期待しています。

旧大曲仙北地方卸売市場の跡地を利用して新築予定のファーマーズマーケット等複合型施設の整備は、JA秋田おぼこが事業実施主体となり、平成28年度の着工・完成予定で計画が進められています。地産地消を推進する施設として地域活性化に寄与するものと期待しています。

広範な水田の有効活用として、大豆のさらなる生産振興を図りつつも、市農業の営農の基本が主食用米主体の稲作にあることから、特別栽培米などの生産に意欲的に取り組む農家への支援を継続します。

また、農地中間管理事業を活用し、計画的に規模拡大を図りながら、直播栽培などの低コスト・省力化に取り組む経営体への水稲作業用機械に対する市独自の支援も継続します。

担い手の育成・確保対策は、集落営農法人化支援センターによる法人化支援や営農相談の実施など就農後の不安解消に向けた環境をつくります。また、東部・西部新規就農者研修施設による新規就農者の育成・確保を図り、大きな転換期を迎えている農業に対応できる農業者の育成に努めます。

平成28年度で10年目に入る「多面的機能支払交付金事業」は、大仙市の水田面積の約8割を範囲に農村環境を守る活動が実施されており、県下最大の152の活動組織において、地域ぐるみの活動が一層充実していくよう努めます。

県営ほ場整備事業は、西仙北地域の新規採択を含め16地区で実施されます。なお、TPP関連対策として大区画化等の生産基盤整備に対し国の補正予算が組まれたことから、平成28年度の事業量は大幅に増加する見込みです。また、ほ場条件や規模拡大に制約のある中山間地域は、市独自の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」の取り組みで農地の有効利用と集落の維持を図ります。

地域特産物の生産体制等を支援する「元気な中山間地域農業応援事業」は、平成27年度の西仙北地域土川地区に加え、新たに協和地域、南外地域を含めた6地区に拡大するなど、生産基盤の整備を推進します。

魅力ある産業のまちを創ります

林業の振興

秋田県水と緑の森づくり税関連事業を活用し、中仙地域の十六沢城址緑地公園の環境整備を図るなど、市民が身近で森林に触れ合える森林環境の保全に努めます。

木材利用の促進

公共建築物などの木造化・内装木質化を推進し、地場産材を活用した地域林業の活性化や、「秋田スギ」の需要拡大を図ります。

商工業の振興

新規開店等応援事業とがんばる商店等支援事業を継続し、新規出店者や商店グループの取り組みを支援します。

また、昨年5月に国の認定を受けた「創業支援事業計画」により、大曲商工会議所、大仙市商工会と連携し、創業希望者に対して窓口相談や巡回相談、創業セミナーなどによる支援を実施します。

観光の振興

交流人口の拡大を目指して、首都圏等での大仙市のPR、情報発信に努めました。これを一過性に終わらせることなく誘客促進を図るため、大仙市ならではの観光素材を組み入れたイベントを実施します。

このほか、首都圏等でのPRキャンペーンへの参加や旅行会社への売り込みの強化を図り、大仙市の「花火」を軸とした観光素材を国内外に向けて発信する宣伝活動を展開します。

「大曲の花火」

観覧会場の安全性をより高め、また、打ち上げ会場をより機能的なものとするため、国土交通省の協力を得ながら雄物川河川敷の整備を進めます。

雇用の安定と就労促進

県外から移住してきた方を雇った場合の支援として、Aターン雇用の支援区分を新たに創設します。

45歳未満で求職している方が介護保険法、労働安全衛生法、職業能力開発促進法で規定される資格を取得した際に補助を行う「資格取得応援事業」に、大型特殊免許等を追加します。

企業インターンシップ事業

県内の大学と連携して市内企業にインターンシップを促す「大仙市企業インターンシップ事業」を行い、県内大学生に就職先として大仙市内の企業をPRし、地元企業の人材確保を支援します。

企業対策

固定資産税を減免する工業等振興条例に、木質バイオマス発電事業とコールセンター等を支援対象に加えて林業の振興と新産業の創出を図り、地域経済の活性化と雇用創出を図ります。

企業誘致

東長野工業団地への増設と空き校舎活用等の二つの案件は、具体的な調整を進めています。

また、市の職員を派遣している県の企業立地事務所や地元金融機関等と連携しながら積極的に企業を訪問し、誘致の実現に努めます。

みんなの元気を応援します

保育料助成

県では少子化対策の一環として新たに今年4月2日以降に第3子が誕生した場合、第2子以降の保育料を無料にする予定です。市でも県の助成対象世帯を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

乳幼児保育推進事業

年度途中の乳幼児の入所に対応する保育士の確保を支援する乳幼児保育推進事業は、これまでの事業内容を継続し、平成28年度からは市内の保育所等へ就労が決まった保育士に対して5万円の奨励金を支給する「保育士就労奨励金制度」を新たに創設し、保育士の確保に努めます。

認定こども園

神岡・中仙・南外・仙北・太田の5地域に加え、今年4月から市街地再開発事業で整備した「大曲駅前こども園」と、刈野保育園を母体とする認定こども園をそれぞれ開設します。

放課後児童クラブ

4月からは、神岡児童クラブ、大曲地域の第2いちよう児童クラブ、東児童クラブがそれぞれ新築・移転・増設で定員を増やして運営をするほか、新たに仙北地域のニーズに対応するため、横堀小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備を進めます。

妊婦健診

妊婦の健康管理の充実を図るため、妊娠40週・41週健診受診票、産後1カ月健診受診票と母乳育児相談補助券の3回目を市単独事業として追加します。

がん検診の受診率向上対策

平成26年度から実施している日曜健診で、特定健診と同時に日曜健診で、特定健診と同時に行っている各種がん検診の項目に、28年度から子宮頸がん検診と乳がん検診を追加します。また、子宮頸がん検診や乳がん検診の未受診者に電話等で受

診勧奨を行う「コール・リコール事業」は、平成28年度からは新たに胃がん検診の未受診者にも行います。

がん検診 無料クーポン券事業

国・県の補助事業として実施していたがん検診無料クーポン券事業は制度改正等で補助対象者が縮小されます。

市では、受診率の向上を図るため、市単独で胃がん検診と大腸がん検診の無料クーポン券を発行します。

大腸がん検診研究事業

大仙市出身で、大腸内視鏡検査・治療の世界的な権威である工藤進英先生が代表を務める「大腸がん検診研究事業」は、平成23年度から大仙市も事業に参加しています。

大仙市の参加目標数6千人に対して、過去5年間の参加者数は5135人で85・6割の達成率となっています。なお、平成28年度をもって新規参加者の募集を終えることから、事業の効果などを市民、事業所に広く周知し、加えて大腸がん検診の実施日を追加するなど、参加者の増加を図ります。

年金生活者等支援 臨時福祉給付金

消費税率引き上げによる影響の緩和措置として実施する「臨時福祉給付金」と、国の高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げ、社会保障・税一体改革の一環による年金生活者支援給付金の前倒し措置として実施する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」は、3月1日から申請を受け付けられています。

介護保険

平成29年4月から始まる新たなサービスの仕組みである「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向け、準備作業に取り組みます。

ねりんピック秋田

平成29年9月9日から12日までの4日間にわたり秋田県を会場に開催される「ねりんピック秋田2017」(第30回全国健康福祉祭あきた大会)では、グラウンド・ゴルフと将棋の2種目が大仙市で実施されます。

開催前年度となる平成28年度は新たに担当職員を配置し、実行委員会の設立など大会実施に向けての準備を進めます。

障がい福祉の推進

障害がある方に対する不当な差別的取り扱いの禁止と、合理的配慮の提供を義務付けた「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」が4月から施行されることから、市でも適切な取り組みを推進します。

また、障がいがある方が住み慣れた地域で自立生活を営めるよう各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業の見直しを進め、より柔軟に支援できるように事業の充実を図ります。

生活困窮者自立支援制度

生活困窮者自立支援制度の必須事業である「自立相談支援事業」への取り組みで相談を受け付けする体制が整ったことから、今後はその先の支援体制の充実を図るため、同制度の任意事業である「就労準備支援事業」と「家計相談支援事業」を実施します。

大仙市子ども・若者総合相談センターでは、復学や就労等の社会復帰に向けた相談者の支援に加えて、同制度の任意事業である「就労準備支援事業」を同センター内で実施するため、敷地内に相談室を増築する計画です。

「かわ舟の里角間川」 改築事業

障がいのある方の多様なニーズへの対応と、福祉サービスの質の向上を図るために、現施設の北側に改築する事業は、大曲仙北広域市町村圏組合構成市町の負担割合で補助します。平成28年度は用地造成と実施設計を行います。

トップスポーツ推進事業

来年度で5シーズン連続となる「秋田ノーザンハピネッツ」プロリーグに加入し、プロ野球「東北楽天ゴールデンイーグルス」対「読売ジャイアンツ」のイースタンリーグが5月に大曲球場で開催されます。

全国500歳野球大会

全国にも紹介される大仙市最大のスポーツイベントで、全国大会の開催に向けて市と秋田魁新報社、県野球協会、県軟式野球連盟、市野球連盟等で組織したプロジェクトチームを中心にPR活動を続けています。

なお、今年7月には全国大会のプレ大会の開催を予定しており、全国大会実現に向けた活動を継続します。

平成28年度中に策定予定 ▶▶▶▶ 「公共施設等総合管理計画」

老

朽化に伴う維持費や更新費の増大などが課題となっている公共施設は、人口減少や少子高齢化の状況、市民ニーズの変化、財政状況などを捉えながら、長期的な視点をもって、今後の改修や建て替え、統廃合などを計画的に行っていく必要があります。このことに具体的に取り組むための計画が「公共施設等総合管理計画」です。大仙市では現在、庁内に設置した「公共施設見直し検討委員会」が施設の現状を踏まえながら将来を見据えた取り組みに関する基本方針や、数値目標、今後30年間の改修計画等の素案づくりを進めています。

素案がまとまり次第、市議会に設置された公共施設等総合管理計画調査特別委員会との協議を進めるとともに、地域協議会での説明やパブリックコメントを実施し、市民の皆さんとの合意形成を図りながら平成28年度中の計画策定を目指します。

住み良いまちを築きます

消防団

平成28年度から団員定数をこれまでの1691人から1375人にする計画です。再編後は積載車の配備を強化しながら機動性の向上を図り、火災や洪水等の災害に対応します。

大仙市総合防災訓練

総合防災訓練は大曲仙北管内旧14市町村ごとに毎年実施することとしており、平成28年度は大曲地域を会場として開催されます。地域住民や自主防災組織、関係防災機関が連携しながら、市内で発生した災害への対応と秋田県沿岸部に対する後方支援の訓練を行う計画です。

防犯対策

平成18年に犯罪被害者等基本条例を制定し、犯罪被害者に対する支援体制を構築していますが、自らの過失などがなくてもかかわらず犯罪に巻き込まれた犯罪被害者に対する見舞金制度を新たに創出します。

防災ラジオ関連事業

現在、大仙市オリジナル防災ラジオの開発を委託しており、平成28年度に避難行動要支援者等への無償貸与と、一般購入者への補助を行います。

コミュニティ放送の難聴地域の解消を図るため、平成28年度は2カ所に中継局を整備する予定です。

地域交通対策

これまで実施してきた事業の検証を行い、課題解決に向けた改善策を盛り込んだ第3期の「大仙市地域公共交通網形成計画」のもと、高齢者等の交通弱者に対応した利用しやすい持続可能な交通システムを推進します。

一般廃棄物の減量化

4月からこれまで燃やせないごみとして処理されていた使用済みの蛍光灯や乾電池のほか、水銀体温計、水銀血圧計などの水銀を使用した廃製品の回収を開始します。

旧中央斎場跡地の整備

大曲仙北広域市町村圏組合から譲渡を受けられるよう協議を進めています。大曲墓園の一部として新たな墓地区画、休憩スペースやトイレなどの整備を図ります。

消費者行政の推進

相談件数は年々増加傾向にあり、複雑・多様化している消費者問題に対応するため、消費者安全法に基づく「消費生活センター」を設置し、専門性が必要とされる相談窓口の充実・強化を図ります。

また、消費者被害を未然に防止するための消費者教育・啓発事業を推進します。

大曲駅前第二地区 土地区画整理事業

街区公園3カ所の整備工事と、まるこ川通線新設工事が間もなく完了の予定で、これに伴い事業区域内の施設整備がすべて完了します。

平成28年度からは換地処分や区画整理の登記手続きに向けた事務作業に入り、清算事務を含め33年度までに全ての事業を完了させる工程を進めます。

道路維持管理事業

危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に柔軟に対応可能な経費を各地域に配分したほか、一昨年から実施している直営舗装作業に、新たにパッチング補修を行う直営作業班を増強し、補修のスピードアップに努めます。

幹線道路の改良事業

南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線の全線完成を目指すほか、同じく南外4号線などの改良工事や神岡地域の坊ヶ沢戸月線拡幅工事、仙北地域の仙北21号線設計業務を進めます。

歩道の整備

市役所前通線の歩道消融雪施設の整備を引き続き進めるほか、仙北地域の仙北1号線と太田地域の久保関古館線の歩道整備を実施します。

住宅環境の整備

住宅リフォーム支援事業の年度別補助対象件数の計画を定め、引き続き市民の安全確保を考慮した雪対策や耐震化工事を対象とするほか、子育て世帯の充実を追加するなど市民のニーズに対応するよう実施します。

橋梁の長寿命化

予防保全型の対策を行うため策定した「大仙市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、仙北地域の川福橋、川前橋、西仙北地域の暁橋の修繕工事のほか、橋梁の点検と診断を実施して、将来にわたって安全・安心な交通網を確保します。

水害対策

秋田県が実施している福部内川河川改修事業の進捗に併せ、大曲福見町地内の支川内水処理を行う排水機場の整備を実施します。

市営住宅

2カ年計画で実施している西仙北地域の天神前市営住宅の建て替え工事は、平成28年度で完了する予定です。
他の市営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めます。





上水道事業

大曲上水道宇津台浄水場更新事業を平成28年度から30年度までの3カ年の継続事業として、本体工事を実施します。

配水管の布設工事と経年劣化に伴う配水管の改良工事のほか、県が実施する藤木上橋架け替え事業に伴う配水管の移設工事を実施します。

簡易水道事業

平成26年度から28年度までの3カ年の継続事業として実施している協和中央地区浄水施設等更新事業、平成27年度から28年度までの2カ年の継続事業として実施している協和地域淀川地区水源新設事業と仙北中央地区簡易水道整備事業を引き続き進めます。

また、西仙北地域大野地区と強首地区の水源改修を単年度工事で実施します。

公共下水道事業

大曲・神岡・南外の3地域の整備を引き続き実施し、集合処理型整備区域における未普及地域の解消を図ります。

下水道の長寿命化対策は平成27年度に着手した協和中央浄化センターに続き、刈和野浄化センターにも着手し、機械・電気設備更新工事を実施します。

農業集落排水事業

平成27年度で機能診断調査が完了したことから、この結果を踏まえて「大仙市汚水排水処理整備構想」を策定しています。

公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽全ての汚水排水処理事業を統括して、将来の運営管理を見据え処理区の統廃合を検討した、平成47年度までの整備構想です。今後は整備構想に基づき、持続可能な生活排水処理サービスを提供します。

簡易水道と下水道事業の地方公営企業法適用（企業会計への移行）は、簡易水道事業は平成29年度から、下水道事業は30年度からの適用を目指して、28年度も引き続き法適用移行事務支援業務委託等を実施します。

豊かな心と創造力を育みます

総合教育会議を開催

1月28日に開催した「総合教育会議」で了承された、大仙市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を今後の市の教育施策の基本方針として位置付けます。引き続き子どもたちの未来を見据え、さまざまな機会を通じて、教育委員会との連携・協力をさらに強め、地域・家庭・学校・行政が一体となつて、心豊かで健やかな子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めます。

学習環境の整備

グローバルな視点を大切にした「体験的な学習の時間支援事業」や専門家を招く「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」を継続するとともに、理科教育振興を図る「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」やオーストラリアへの「中学生海外派遣事業」の内容の充実を図ります。

また、学校生活支援員59人の配置に加え、特別支援教育のア

ドバイザーを継続配置し、質の高い学習環境の充実を図りながら、大仙市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めます。

学校施設の整備

今年2月で全ての小・中学校の耐震対策工事が終了しました。平成28年度は改修計画に基づく大規模改修事業として、トイレ改修や受電設備改修、アスベスト対策などを含め、より安全で快適な学習環境の整備に努めます。

総合的な学力の育成

「キャリア教育推進」「総合的な学力育成」事業を継続し、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、教育アドバイザーの配置、地域や関係機関との交流・連携などの継続実施により教育活動の土台を一層強固なものにし、情報モラルいじめ対策事業の強化を図る取り組みを展開するなど、地域活性化に寄与できる子どもが自立した人間として成長

を遂げられるよう望ましいキャリア発達を支援します。市PTA連合会や学校支援地域本部事業による地域との連携強化や、小・中連携を基盤とした多様な校種との学校間交流・連携の充実を図り、各中学校区の特徴ある教育活動を「大仙教育メソッド」として展開することで広く情報発信します。

文化財保護

大曲地域角間川地区に残る旧地主の貴重な屋敷と建物を活用した「川のまち歴史交流館整備事業」に取り組み、貴重な文化財の保存と角間川地区の活性化に努めます。また、地域の文化財の案内看板やトイレ等を新設する「ふるさと歴史の広場整備事業」を実施します。

鈴木空如調査研究事業の一環で実施してきた法隆寺金堂旧壁画模写の表装修復が完了したことから、今秋に空如関係資料や作品を公開する企画展と、法隆寺の大野玄妙管長による講演会を開催予定です。また、旧池田氏庭園が、6月に開催される全国指定庭園保護協議会の視察会場として予定されているほか、秋の公開では、池田家に関する新出資料の企画展を米蔵で開催します。

※「平成28年度の主な施策」に掲載している各事業の予算は、平成28年第1回市議会定例会の議決を経て成立します。

学校給食センターの 衛生管理体制

学校給食総合センターと中山学校給食センターが秋田県食品自主的衛生管理認証を取得しており、新たに西部学校給食センターが平成28年度の取得に向けて準備を進めています。

総合市民会館事業

これまで開催してきた新人音楽祭コンクールは、大仙市の音楽振興に一定の成果が得られたことから、平成28年度は歴代人賞者によるコンサートを開催する予定です。

平成29年度以降は、市民がより親しめる新たな音楽祭を企画し、「音楽のまち大仙」の発信に努めます。

過疎地域自立促進計画

平成27年度末で現行の計画期間が終了しますが、この計画の根拠法令である「過疎地域自立促進特別措置法」の期限が5年間延長されたことから、28年度から32年度までの新たな「大仙市過疎地域自立促進計画」を策定し、引き続き過疎対策事業債を活用した事業の推進を図ります。

定住自立圏の形成

合併市に認められた国の特例により、大曲地域を中心地域、他の7地域を近隣地域とする合併一市圏域による「中心市宣言」を平成27年9月に行いました。また、中心地域と近隣地域の役割分担や連携する具体的事項等を規定する「大仙市定住自立圏形成方針」を策定することとしています。定住自立圏の将来像や具体的な取り組み等を盛り込んだ「定住自立圏共生ビジョン」は、平成28年8月までに策定することとしており、国の支援を活用しながら定住自立圏に係る取り組みを推進します。

市の組織機構の再編

人口減少や少子高齢化がますます進んでいく中で、今後も市民が大仙市に住み、働き、安心して子育てができるよう、また、豊富な地域資源を有効活用した産業振興が実現できるよう、必要な施策の強化と市民サービスの向上に着目し、市役所の組織機構の見直しを行います。

具体的には、現行の農林商工部を「農林部」と「経済産業部」の2部制にするほか、市税等の収納業務や滞納整理を専門に行う「債権管理課」の設置、また、窓口のワンストップサービスのさらなる充実に向け「市民課」に国保年金課の業務を統合するなど、所要の見直しを行いながら再編を実施することとしています。

※組織機構の再編の詳細は「広報だいせん日和」4月号でお伝えします。

時代に合った地域を創ります

地域社会の維持・活性化

自治会育成支援事業や地域振興事業（地域枠予算）をはじめ、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業等を継続します。

平成27年度で終了する「がんばる集落活性化支援事業」は制度を見直し、補助対象の戸数要件を撤廃したほか、事業実施団体の円滑な事業推進を図るため、まちづくり応援融資による貸付制度を追加し、新たに「がんばる集落応援事業」として実施します。

また、市民との協働事業として

地域の魅力を再認識し、それぞれの地域が内外に地域の誇りと魅力を発信する「地域の魅力再発見事業」と、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」の導入を新たに実施します。

男女共同参画社会の推進

5年に一度の「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、調査結果を踏まえながら家庭・地域・職場など、各方面の関係団体と連携して事業に取り組み、男女共同参画社会の推進に努めます。

ドメステック・バイオレンス防止対策

「現行の「DV防止基本計画」が平成28年度で終了することから、DVのほか、デートDVに関する高校生の意識調査を実施し、実態を把握した上で新たな計画を策定します。

国際交流の推進

平成27年4月に友好交流都市の韓国唐津市と友好増進協約を結びました。今後も綱引きを軸として計画的、継続的な交流プログラムにより、青少年交流のほか、経済、文化、観光などの分野にも交流を拡大します。

また、

地域間交流

友好交流都市協定に基づく神奈川県座間市との交流は、今後経済や文化などの新たな分野にも拡大するよう努めます。

また、宮崎県宮崎市との交流事業も継続して実施します。

アーカイブズ事業

市の歴史資料として重要な公文書等を市民共通の財産として継続的に後世に伝えるとともに、それらを広く公開することを目的に、平成29年5月の開館を目指し、現在準備を進めています。

平成28年度は、市町村では東北初となる公文書館の設置に向け、旧双葉小学校の改修工事を実施します。



番組紹介

歌声処方箋

[毎週火曜日 午前11時30分～午後1時放送]

【番組に関する問い合わせ】FMはなび事務所 ☎0187-88-8246

FMはなび通信

毎週月曜日から金曜日までのお昼に放送している情報番組「花咲きレディオ」では、日替わりのパーソナリティーがリスナーの皆さんにバラエティに富んだ話題をお届けしています。

火曜日のパーソナリティーは、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」で定期的開催している音楽講座「楽しいコーラス」や「ゴスペル&コーラス」で講師を務めるなど、合唱指導者として活動している伊藤美果さん。担当コーナーの「歌声処方箋」では、歌声や音楽がもつ「癒し」の力をテーマに、リスナーの皆さんの心に寄り添うことを心掛け

ながら番組づくりを進めています。

コーナーでは、クラシックや合唱曲からJ-POPまでの幅広い分野の音楽の中から季節や情景、人の心の動きにあわせた音楽を選曲して紹介。流行にこだわることなく、独自の視点と感性で選んだ音楽を、お昼のひとときにリスナーの皆さんの心へ届けます。

番組の進行役を務める伊藤美果さん(写真・大曲)の話 / 「番組では、知られていないレアな曲や、有名な歌を意外な人がカバーした曲などを紹介しながら、いろいろな切り口で音楽の楽しさを伝えたいと思います。ぜひ聴いてくださいね」



▶周波数は87.3MHz! 「FMはなび」で大仙市の新鮮情報を手に入れよう

シリーズ[第5回]

自治基本条例の第1章を解説

みんなでつくる

自治基本条例

条例の「基本原則」

【問い合わせ】総合政策課 ☎0187-63-1111 内線228

市

民・議会・行政それぞれの役割などその地域独自のまちづくりに関する基本的な約束ごとを定めた「自治基本条例」。今回は、条例の第1章を説明します。

第1章では、この条例の目的や用語の定義、基本原則を定めています。第1条では、この条例が、市民と行政がこれまで進めてきた「市民参画」や「協働」に基づくまちづくりをより一層推進することを目的として定めています。

第2条では、条例で使われている用語の意味が正確に伝わり、読む人により解釈に違いが生じないように定義付けをしています。第3条は、この条例の目的を達成するため、市民や議会、行政が共有する基本原則を定めています。

ここでは、特に重要な第3条「基本原則」の説明をします。

第3条 市の自治は、次に掲げる事項を基本として行います。

(1) 市民参画の原則 市は、参画を基本とした市政運営を行います。

(2) 協働の原則 市民、議会及び市は、それぞれが対等な立場で協働してまちづくりを

行います。

(3) 情報共有の原則 市民、議会及び市は、まちづくりに関する情報を共有します。

(4) 尊重の原則 市民、議会及び市は、互いの立場を尊重してまちづくりを進めます。

第1号「市民参画の原則」は、市がまちづくりの主役である「市民」の参画を基本として市政運営を行うことを示しています。

第2号「協働の原則」は、市民、議会及び市が、対等な立場で役割と責任を分担しながら、相互に助け合い、協力してまちづくりに取り組むことを示しています。

第3号「情報共有の原則」は、公正で透明性のある市政運営を実現し、市民参画を進めていくためには、市民、議会及び市が情報を共有することが不可欠であることから、互いに情報を積極的に提供することを示しています。

第4号「尊重の原則」とは、お互いに理解しあうことで信頼関係を構築し、互いの立場を尊重しながらまちづくりに取り組むことを示しています。

今回は、第2章「まちづくりの主体」について説明します。



申請が始まっています

年金生活者等支援臨時福祉給付金

【問い合わせ】

下記参照

高

齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げと、平成29年度から実施される社会保障・税の一体改革の一環による年金生活者支援給付金の前倒し措置として平成28年前半の個人消費を下支えするため、高齢者を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。

対象と見込まれる方には、2月下旬に申請書を郵送していただきます。忘れずに申請してください。

◆支給対象／平成27年1月1日現在、市に住民登録している方で、27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、28年度中に65歳以上になる(昭和27年4月1日以前に生まれた)方

次の場合は対象外です

- ①生活保護制度の被保護者となっている場合
- ②平成27年度市民税均等割を課税されている方
- ③自身を扶養している方が平成27年度市町村民税均等割を課税されている場合

◆支給額／1人3万円
◆申請期限／6月3日(金)

◆申請方法／郵送による申請を基本としています。

郵送されている申請書に同封の「申請書の書き方」をご覧ください。申請書に必要な事項を記入し押印の上、返信用封筒(切手不要)に入れて郵送してください。

確認書類が必要な方は申請書と同封し、郵送してください。

※窓口で申請する場合は、大曲庁舎市民ホールの特設窓口、または各支所市民サービス課へお越しください。その際は混雑する場合がありますので、ご了承ください。

◆申請時間／午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)
※詳細は、問い合わせいただくか、同封の資料をご覧ください。また、市のホームページ(<http://www.city.daisen.akita.jp>)にも詳細を掲載しています。

【問い合わせ】

○申請に関すること
社会福祉課
☎0187(63)1111
内線175

○制度に関すること
厚生労働省専用ダイヤル
☎0570(037)192



返済利子の一部を補助します

子育て世帯応援融資利子補給制度をご利用ください

【問い合わせ・申し込み】

児童家庭課

☎0187-63-1111 内線129

市

では、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合の4金融機関のいずれから子育て世帯応援融資を借り入れた場合、市が返済利子の一部を補助する「大仙市子育て世帯応援融資利子補給制度」を設け、子育て世帯の経済的負担を減らしています。

地域社会が一体となって子育てを支え合う取り組みです。ご利用の際は児童家庭課、または4金融機関にお問い合わせください。

◆対象／市に住民登録し居住している方で、妊娠中の方、またはその配偶者、もしくは同居する18歳までの子ども、の扶養義務者で、市税や保育料などを滞納していない方

◆対象資金

- 出産準備に要する費用
- 保育所、幼稚園の入所・入園費用
- 小・中学校、高校の入学準備に要する費用
- 塾、予備校、習い事などに要する費用
- 家具、家電、冷暖房器具、パソコンなどの購入費用

◆連携金融機関／秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合



入所・入園、
入学準備の際にも
利用できます



○スポーツ少年団、部活動の活動費用

○引っ越し費用(市外への転出を除く)

○受験に要する費用
※大学(院)、短期大学、専修学校、大学受験予備校などへの入学費用、マイカー購入費用、子供部屋の改装費用などは除く

◆補助内容

○利子補給率／年1.5%
○利子補給期間／36カ月以内
※毎年12月末現在の未返済元金(限度額100万円)に対して1.5%の額を給付

◆連携金融機関／秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合



大曲庁舎（本庁）
☎ 0187-63-1111
大曲南庁舎
☎ 0187-66-4905
土地区画整理事務所
☎ 0187-63-0542
神岡庁舎
☎ 0187-72-2111
西仙北庁舎
☎ 0187-75-1111
中仙庁舎
☎ 0187-56-2111
協和庁舎
☎ 018-892-2111
南外庁舎
☎ 0187-74-2111
仙北庁舎
☎ 0187-63-3003
太田庁舎
☎ 0187-88-1111

大仙市ホームページ
www.city.daisen.akita.jp

Information

住民異動の多い3月末から4月上旬は、各種届け出窓口が混み合います。手続き等が必要な方はゆとりをもってお早めにお越しください。なお、お住まいの地域に限らず本庁、各支所どの窓口でも手続きできますので、ご利用ください。

人口と世帯数		2/29現在
人口	85,213人	(-106)
男	39,915人	(-53)
女	45,298人	(-53)
世帯数	31,221世帯	(+14)
内人口増減	出生 35人	死亡 111人
内人口増減	転入 97人	転出 127人

要件を満たす方は奨学金の償還を一部免除ふるさと就職者奨学金償還免除制度

市の奨学金制度を利用し、次の要件を全て満たす方は、償還金の一部が免除されます。詳細はお問い合わせください。

◆対象要件

○4年制大学在学中に本市の奨学金制度を利用し、平成22年度から26年度までに卒業した方

○卒業後、大仙市に5年以上住民登録していること

○卒業後、県内に本社がある事業所に就職または自営業に従事していること

○全償還金の半額以上を滞納なく償還していること

【問い合わせ】

教育総務課
内線334



保育士資格のある方へ
保育の現場で働いてみませんか



国と県、市では、待機児童の解消などを目指し、平成29年度末までに必要となる保育体制の確保に取り組んでいます。平成27年11月の保育士に対する有効求人倍率は、秋田県では約1.9倍と高い状況で、保育士確保の必要性が高まっています。

市とハローワークで

保育士としての就業を支援

市とハローワークでは、保育士資格のある方に就業に向けた相談や支援を行っています。ぜひ、気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

児童家庭課
内線127



平成28年度から掛金額が変わります
交通災害共済・不慮の災害共済

平成28年度から掛金額が変わりますので、ご注意ください。なお、4月に小学校に入学する児童は交通災害共済の掛け金（300円）が無料になります。

◆対象／市に住民登録している方

◆共済期間／4月1日から平成29年3月31日まで

◆共済掛金／年額
【交通災害】300円

◆【不慮の災害】700円

◆申込先／各支所市民サービス課、環境交通安全課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局、羽後信用金庫、秋田おほこ農業協同組合

【問い合わせ】

環境交通安全課
内線233
各支所市民サービス課

老松博行副市長を再任

2月25日に招集された平成28年第1回市議会定例会の初日、栗林市長は副市長人事案件を提出し、老松博行副市長が再任されました。



老松博行（61歳）
おいまつ ひろゆき

主な経歴
昭和52年4月 大曲市役所採用
平成9年4月 農政課長
平成13年4月 財政課長
平成17年3月 大仙市会計課参事兼課長
平成18年4月 総務部長
平成24年4月 大仙市副市長就任

大曲ヒカリオリライブイベント「フォアブルー」

市の中核拠点の新たな顔として誕生した「大曲ヒカリオ」で、「音と光と水のまじり」をテーマにしたライブイベントを開催します。ゲストアーティストなどによるステージイベントのほか、飲食・物販出店ブースなどを設けます。

◆日時

3月27日(日)午前11時

◆会場

大曲ヒカリオ

◆出演

大曲高校書道部、Jingjiキャンデーズ、大仙ストリートダンススクール、

大曲農業高校郷土芸能部
Sensational ZIP
◆ゲスト出演／鉄男TV、Single Cell S.C.B
【問い合わせ】
大曲地域協議会事務局
(まちづくり課内)
内線236



【訂正とおわび】 だいせん日和3月号6ページ「特定健診の項目」中、「大仙市の追加項目」対象年齢に誤りがありましたので、訂正しておわびします。【誤】40歳～49歳以上の方 ▶【正】40歳～49歳の方
また、一部地域に配布されただいせん日和3月号に乱丁がありました。ご不便をおかけしましたこととおわびします。

農業経営の参考に 大仙市農業研修会

市内で取り組まれている「大豆栽培モデル対策事業」の実施状況や農業を取り巻く環境の変化などに関する講演のほか、新規就農者研修施設で就農に向けて腕を磨いている研修生が研修の成果を報告します。

◆日時／3月25日(金)

午後1時～4時

◆会場／グランドパレス川端

◆参加費／無料

【問い合わせ・申し込み】

農林振興課 内線259

各支所農林建設課

※日曜、祝日および年末年始の休園日を除く

②市内に住民登録している方、または勤務している方

◆開所日時／月曜から土曜日の午後4時～午前1時30分

◆利用申し込み／利用希望日の10日前までに申し込みが必要です。

【問い合わせ】
児童家庭課
内線127



6月から実施予定 「大曲駅前こども園」での夜間一時保育

市では、6月から「大曲駅前こども園」で夜間一時預かり事業を実施する予定です。利用手続きや料金などの詳細は、4月号お知らせ版に掲載します。

◆対象／

次の①・②を満たす方

①保護者の就労により、開所時間帯に保育を必要とする未就学児(生後6カ月以上)

◆利用開始／6月1日(水)

◆利用登録／事前に利用登録が必要です。利用登録は5月2日(月)から開始します。

◆利用開始／6月1日(水)

◆定員／10人程度

◆利用開始／6月1日(水)

◆利用登録／事前に利用登録が必要です。利用登録は5月2日(月)から開始します。

◆場所／大曲駅前こども園(南街区内の現・大曲北幼稚園専用スペース)

住民税課税世帯が対象 4月から入院時の食事代を見直し

国民健康保険法等の一部改正に伴い、4月から入院時の食事代が見直されます。

入院時は医療費のほか、入院食事代標準負担額(左表)を負担していただきます。高年齢者医療に加入している住民税課税世帯の方は一食当たり360円(100円増)に見直されます。

※住民税課税世帯以外の方は、変更ありません。

【問い合わせ】

国保年金課 内線188
各支所市民サービス課

入院時食事代標準負担額 (一食当たり)

住民税課税世帯(下欄以外の方)	260円 → 360円	
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ	100円	

※療養病床、指定難病患者等の入院時は、負担額が異なる場合があります。

大曲庁舎の窓口業務時間を延長

3月28日から4月8日までの期間、大曲庁舎の各種届け出・交付・申し込みなどの窓口業務時間を午後7時まで延長します。

市民課と税務課のほか、期間中は国保年金課、水道課、児童家庭課も時間を延長。住民異動に伴う各種手続きなどを一度に完了できるようにいたします。

※受け付け業務は左表のとおり

◆期間／3月28日(月)から4月8日(金)まで
(土・日、3月31日(木)を除く)
※3月31日は市民課と税務課の各種証明書交付のみ
◆延長時間／午後7時まで
※システム稼働時間の制約上、転入や国民健康保険資格異動の受け付けに関連する、転入後の新たな住民票の交付や印鑑登録、国民健康保険証の交付が時間内にできない場合がありますので、午後6時30分をめどにお越しください。

受け付ける業務の内容	実施課
転入届・転出届・転居届の住民異動	市民課 内線130
印鑑登録	
国民健康保険資格異動(保険証の交付等)	
戸籍に関する届け(死亡届、出生届、婚姻届ほか)	
パスポートの交付 ※要予約。申請不可	
各種証明書の交付(戸籍、住民票、印鑑証明書、税務証明書)	
通知カードの交付	
マイナンバーカード(個人番号カード)の交付 ※交付通知はがきが届いた方のみ ※通知はがきの交付場所が大曲庁舎以外の方は、希望日の前日までに連絡が必要です。	国保年金課 内線144
国民健康保険資格異動(高齢受給者証、限度額認定証の交付等)	
後期高齢者医療資格異動	
福祉医療の申請	税務課 内線112
国民年金資格異動	
税務証明書(課税・非課税証明、納税証明ほか)の交付	水道課 内線124
市税の収納	
納税相談	児童家庭課 内線102
転入・転出時の水道開栓・閉栓の受け付け	
水道料金の収納	
保育所等の申し込み、相談	
児童手当の申請	
児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請	
放課後児童クラブの申し込み、相談	

平成27年度

大仙市スポーツ賞

市のスポーツの発展に尽力された方や各種競技で優れた成績を取った個人・団体に贈られる大仙市スポーツ賞。今年度は、2人が功労賞、1人が栄誉賞、1人が特別賞、4人が栄光賞、97人と24団体が奨励賞を受賞されました。

功労賞

柴田 孝一 さん
76歳 = 中仙 =



大仙市体育協会中仙支部、大仙市野球連盟中仙支部の支部長などとして団体けん引。中仙スポーツクラブ設立準備委員会委員長も務めるなど生涯スポーツの発展に貢献されています。

竹原 弘治 さん
68歳 = 神岡 =



大仙市体育協会神岡支部のほかに、神岡スキークラブ会長として地域のスキー技術向上に尽力。また、秋田県スキー連盟副会長を務めるなどスキー愛好者や後進の模範となっています。

特別賞

金子 未里 さん
27歳 = 大曲 =



国内外の大会で入賞し、全日本ナショナルチームシニアチームなどに選ばれるなどスキー競技において優秀な成績を取められ、大仙市体育協会による冬季スポーツ賞栄光賞を9回受賞されています。

功労賞

佐々木 久良 さん
65歳 = 神岡 =



大仙市民ゴルフ倶楽部競技委員長、秋田県ゴルフ連盟の競技委員として、ゴルフのルール・マナーの普及とジュニア選手の育成に貢献されるなど地域のゴルフの振興・充実に努められています。

栄誉賞

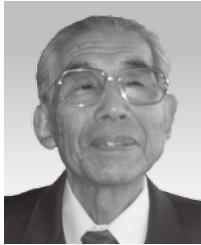
- ◇ 栄光賞 ◇
- 【サッカー】郡山茂樹(大曲)
- 【陸上競技】佐々木悟(南外)
- 【ボート競技】佐藤修平(早稲田大)
- 【バスケットボール】斉藤大輔(能代工業高3)
- ◇ 奨励賞(個人) ◇
- 【陸上競技】高階陽希(太田中3)、竹村拓真(仙北中3)、鈴木優花(大曲高1)、續木日向(秋田工業高1)、高橋響(同2)、伊藤琢真(大曲農業高3)、高橋沙湖(大曲高3)、高橋成美(秋田和洋女子高3)
- 【水泳】高崎萌々恵(内小友小5)、中原来輝(大曲中1)、中原樹人(同3)、佐々木利哉(大曲工業高1)、奥山美優(大曲高2)、佐藤李茄(同3)
- 【サッカー】伊藤岳歩(秋田商業高2)、後藤優弥(同3)、菅原隆晃(同3)、仙波拓真(同3)
- 【バレーボール】佐々木千紘(角館高3)
- 【バスケットボール】加藤舞(湯沢翔北高3)、佐々木怜音(同3)
- 【ハンドボール】藤田憲将(横手高3)
- 【自転車競技】伊藤俊(大曲農業高1)、高橋翼(同1)、後藤龍斗(同2)、高橋昌倫(大曲高2)、田口優斗(大曲農業高2)、安藤爽真(同3)、熊谷美空(同3)、照井敦也(同3)、長澤聖晴(同3)
- 【ソフトテニス】益満昂佑(大曲小5)、高柳順成(高梨小5)、佐々木章斗(南外小6)、高貝こころ(太田南小6)、高橋彩耶(秋田北高2)、佐々木千明(同3)
- 【卓球】加賀健心(内小友小4)、森元遥菜(藤小4)、粟津優衣(秋田商業高1)、小田嶋稚花(同2)、菊地実佳子(同2)、豊島涼太(同2)、今野恭輔(同3)
- 【柔道】松本朱音(大曲中1)、松本玲菜(同1)、加賀谷翔龍(同3)、新田怜美(仙北中3)、山崎瞳(大曲農業高3)
- 【バドミントン】山内こころ(大曲小3)、小玉和佳奈(花館小3)、佐々木一真(西仙北小3)、伊藤音々(大曲小4)、高橋里菜(同4)、松本彩香(大川西根小4)、鈴木琉花(同5)、菅原七海(神岡小学校6)、鈴木海里(大曲中1)、厨川京香(同2)、藤谷咲季(同2)、佐々木梨子(金足農業高2)、本川文勝(大曲工業高3)
- 【剣道】佐藤史菜(横手高定時制3)
- 【登山】阿部真吾(大曲高2)、相馬舜平(同3)、藤原達也(同3)
- 【空手道】佐々木梨聖(西仙北小1)、高柳泰地(花館小2)、木村陽登(神岡小2)、佐藤ひな(西仙北小2)、黒川史登(神岡小3)、高橋龍威(大曲小4)、太田迅(西仙北小4)、黒川朝陽(神岡小5)、藤田聖憲(清水小5)、武藤太一(神岡小5)、高橋ひのき(大曲小6)、佐藤朝陽(西仙北小6)、黒川大和(平和中1)、黒川梨々花(同1)、加藤遥(大曲中2)、高橋瑠風(同2)、加藤拓(同3)、安田朔哉(平和中3)、阿部真己(西仙北中3)
- 【なぎなた】佐藤愛(大曲小6)、本庄美夕(同6)、辻原萌花(大曲中2)、古谷繪子(大曲南中2)、鈴木優翔(大曲高1)、伊藤翔輝(同2)、小澤柚羽(香大曲農業高2)、佐藤葉月(大曲高2)、荒川映美(大曲農業高3)、鈴木有沙(同3)
- 【ボクシング】山谷葵(協和小6)、鈴木蘭丸(秋田工業高3)

- ◇ 奨励賞(団体) ◇
- 【陸上競技】大曲中学校男子駅伝部、太田中学校駅伝部
- 【水泳】大曲中学校水泳部、大曲工業高等学校水泳部
- 【バレーボール】太田中学校バレーボール部
- 【ハンドボール】大曲農業高等学校女子ハンドボール部、HC秋田w
- 【自転車競技】大曲農業高等学校自転車競技部
- 【ソフトテニス】大曲中学校男子ソフトテニス部
- 【軟式野球】高梨ミラクルズ野球スポーツ少年団、YDC
- 【柔道】大曲中学校柔道部
- 【バドミントン】大曲中学校女子バドミントン部、大曲中学校女子バドミントン部(新人)
- 【登山】大曲高等学校登山部男子、大曲高等学校登山部女子、大曲高等学校登山部女子(新人)
- 【なぎなた】大曲農業高等学校なぎなた部、大曲農業高等学校なぎなた部、大曲農業高等学校なぎなた部(新人)
- 【相撲】大曲農業高等学校相撲部
- 【ドッジボール】すまいるキッズ大仙

第10回

大仙市芸術文化賞

市内の芸術文化団体の意欲を高め、活動の奨励を図ることを目的に、芸術文化活動に貢献した個人や団体をたたえる大仙市芸術文化賞。今年度は、地域芸術文化の振興に貢献された、1人が栄光賞、4人と1団体が功労賞、1人が奨励賞、1団体が特別奨励賞を受賞されました。



栄光賞
地域文化

佐々木 昭元 さん (84歳・神岡)

昭和24年から写真撮影をはじめ、写真を活用した教材を製作。写真「嶽」に所属し撮影技術を磨きながら続けてきた視聴覚教材制作の活動成果が認められ、平成27年に文部科学大臣賞を受賞されました。



功労賞
文芸(短歌)

小西 喜弘 さん (81歳・南外)
本名：小西 喜蔵さん

昭和50年代、榎岡短歌会に入会。自己の作歌活動に取り組みながら地域サークルの講師を務めるなど後進の育成に尽力されています。平成24年、25年には市の芸術協会副会長も務め地域の芸術振興に大きく貢献されています。



功労賞
伝統文化(民謡)

藤井 秀嶽 さん (69歳・大曲)
本名：藤井 秀男さん

民謡尺八を菊地淡水氏門下の古屋兵治氏に師事。県内開催の民謡全国大会で本部専属伴奏を務めるほか、民謡の発掘や編曲、市の魅力を歌った「大仙節」を作詞作曲するなど民謡文化の普及と振興をけん引されています。



功労賞
伝統文化(民謡)

佐々木 信一 さん (85歳・西仙北)

15歳から三味線を始め、研さんを積みながら慰問演奏や地域行事への参加などを行い民謡文化の普及発展に貢献されています。平成21年からは西仙北民謡同好会代表として後継者の育成に寄与されています。



功労賞
文化交流
(普及・俳句・短歌)

九島 弘子 さん (79歳・中仙)

自由律俳句を吉村良一氏に師事。昭和55年に長野俳句会、平成10年には中仙俳句懇話会の設立に尽力されたほか、長年にわたり機関誌「芸文中仙」の編集に携わるなど地域文化の継承、発信に力を注がれています。



奨励賞
生活文化
(和装道・作法道)

伊藤 良子 さん (63歳・大曲)

昭和48年から和装について学び、平成5年に秋田きもの学院を開設。市内高校生を対象とした着付けと作法の指導、作法・きものショーの開催など和装道の継承と地域文化の向上に取り組んでいます。



功労賞
美術(華道)

仙北華道連盟
(仙北)

昭和60年に多流派合同で設立。花々がもつ美しさと魅力、先代から受け継がれてきた華道の奥深さなどを追求しながら地域施設での展示会開催や生け花指導など華道文化の普及と発展に尽力されています。



特別奨励賞
伝統文化(民謡)

大曲農業高等学校
太田分校 郷土芸能部
(太田)

創部から30年以上にわたり、郷土に伝わる民謡や手踊りの継承に励み、福祉施設への慰問活動や市内外のイベントでの郷土芸能の披露など地域に活力を与える活動に取り組んでいます。

子育て支援

放課後児童クラブ

児童に遊びや生活の場を提供し、保護者が安心して働けるよう支援します。

◆**対象**／保護者が仕事などで放課後に家にいない、小学1年から6年までの児童

※1年生から3年生まで優先

◆**時間**／

【月曜～金曜日】

放課時刻～午後7時

【土曜・学校休校日】

午前7時30分～午後7時

※日曜、祝日、12月29日から1月3日までは休業。このほか臨時的に休業する場合があります。

◆**利用料**／月額6,000円

(2人目以降3,000円)

※生活保護世帯は無料、ひとり親家庭は1人目3,000円・2人目以降1,500円

病児・病後児保育

病気中や回復期のため、一時的に保育園などに通えない子どもを病院の施設で預かり、保護者が安心して働けるよう支援します。

◆**対象**／生後2カ月から小学6年までの子ども

◆**時間**／

【月曜～金曜】午前8時～午後6時

【土曜】午前8時～午後1時

◆**利用料**／1日1,000円

※生活保護世帯は無料、市外在住者2,000円

◆**実施施設・利用申請**／

吉村クリニック(戸崎谷地添71-1)

☎080-5577-0566

生和堂医院(刈和野清光院後15-2)

☎0187-87-3070

太田診療所(太田町横沢窪関南505-1)

☎0187-88-2233

ファミリー・サポート・センター

子育てを応援したい方(サポート会員)が応援してもらいたい方(ファミリー会員)の援助を行います。

援助を受けるためには、事前に登録が必要です。詳細は、問い合わせください。

児童手当

中学校卒業までの児童を養育している方に支給されます。子どもが生まれた時、転入した時に忘れずに申請してください。

◆**対象**／中学校卒業まで(15歳になった後、初めて迎える3月31日までの)児童を養育している方

◆**支給月**／6月・10月・2月

◆**手当額**／

児童年齢	手当額(1人あたり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給

児童扶養手当

ひとり親家庭などが支給対象です。手当を受給するためには、申請が必要です。

◆**対象**／18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを養育しているひとり親世帯

◆**支給月**／4月・8月・12月

◆**手当額**／※4月以降の金額です

区分	手当額(1人あたり月額)
全部支給	42,330円
一部支給	9,990～42,320円 (所得額による)

特別児童扶養手当

身体または精神に障がいがある子どもを養育している方に支給されます。手当を受給するためには申請が必要です。

◆**対象**／20歳未満の障がいがある子どもを養育している世帯

◆**支給月**／4月・8月・11月

◆**手当額**／※4月以降の金額です

級	手当額(1人あたり月額)
1級	51,500円
2級	34,300円

【問い合わせ・申請】

各支所市民サービス課
児童家庭課

☎0187-63-1111

内線129・134・150



母子保健

母子健康手帳・

妊婦健康診査受診票の交付

妊娠中の方を対象に健康増進センター各分室で母子健康手帳と妊婦健康診査受診票を交付しているほか、妊婦健康相談を行っています。

交付日時などの詳細は、お住まいの地域の健康増進センター各分室にお問い合わせください。

パパ・ママ教室

間もなく父親・母親になる方を対象に、妊婦体操や赤ちゃんのお風呂の入れ方などを助産師・保健師と一緒に練習します。

対象の方には通知をしますので、ご確認ください。

こんにちは赤ちゃん訪問

おおむね生後2カ月から4カ月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、母子の健康状態の把握、子育て支援や予防接種に関する情報提供などを行っています。

対象の方には、事前に連絡します。

乳幼児健康診査

乳幼児の健やかな発育や健康状態の確認のために次の健診を行います。

日程などの詳細は、対象乳幼児の保護者に通知をしますのでご確認ください。

【集団健診】

4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、2歳6カ月児(歯科)、3歳児

【個別健診】10カ月児

※医療機関で実施

【問い合わせ】

健康増進センター ☎0187-62-9301

中央分室 ☎0187-62-1015

西部分室 ☎0187-75-0406

東部分室 ☎0187-56-7211



市の各種保健 福祉サービス



サービスの利用申請は4月1日から開始します。(随時受け付けているものもあります)

各サービスの詳しい内容は、問い合わせください。

高齢者支援・介護予防

介護予防デイサービス

給食、入浴、体力向上トレーニングなどで健康増進を図り、要介護状態にならないための自立した生活を支援するサービスです。

◆対象／おおむね60歳以上の方(要介護、要支援と認定された方を除く)

◆自己負担額／1回700円

◆利用可能日時／

月曜から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時30分～午後4時

◆会場／いきいきサロンえみのくち、紫陽花館

家族介護慰労金支給

自宅で高齢者を介護している方に月額5,000円(限度額年6万円)を助成します。

4月からの支給を希望する方は、3月中に申請してください。

◆対象／市民税非課税世帯で、要介護4・5と認定された在宅高齢者を同居しながら介護している方
※特別障害者手当を受給している方は対象外です。

家族介護用品支給券交付

介護用品を購入できる支給券を交付します。**4月中の申請をお願いします。**(その後も随時受け付け)

◆対象／市民税所得割非課税世帯で、要介護4・5と認定された高齢者を同居しながら介護している方

◆交付枚数／年間40枚まで

※1枚で1,250円分利用できます。

軽度生活援助

外出時の援助、食材の買い出し、家周りの手入れなど、軽度な日常生活の援助が受けられる利用券を交付します。1枚につき1時間以内の援助に使用できます。

◆対象／おおむね65歳以上で、一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯の方

◆自己負担額／1回250～350円(課税状況による)

◆交付枚数／年間36枚まで(月3枚)

はり・きゅう・マッサージ 施術券助成

1回の施術につき800円を助成する「施術助成券」です。市指定の施術所で使用できます。

◆対象／70歳以上の方

◆交付枚数／年間12枚

温泉ふれあい 入浴サービス券助成

市関連の温泉施設で使用できる半額券・無料券を交付します。

◆対象／

【半額券】60歳から69歳までの身体障害者手帳等をお持ちの方、70歳から79歳までの方

【無料券】80歳以上の方

◆交付枚数／年間12枚

各サービスの申請の際は、印鑑と身分確認ができるもの(健康保険証など)を忘れずにお持ちください。

障がい者支援

障がい者(児)タクシー券給付

1回の乗車につき600円を助成するタクシー券を交付します。

◆対象／障害者手帳1級～3級の方(3級は下肢・体幹・呼吸器・視覚で3級の方、人工透析を受けている方)、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※施設に入所中の方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方、人工透析通院費助成を申請する方は対象外

◆交付枚数／年間24枚まで(月2枚)

◆持参するもの／各障害者手帳・印鑑、特定疾患療養受療証(人工透析を受けている方のみ)

人工透析通院費支給

人工透析治療のための通院距離が片道5km以上でタクシー券を受給していない方に通院費を助成します。申請日から助成の対象となります。

◆助成額／往復通院距離(km)×10円×通院回数

◆持参するもの／印鑑、特定疾病療養受療証、預金通帳

特別障害者手当等

重度の障がいがあり、国で定める要件に該当する方に支給されます。手当を受給するためには申請が必要です。

※申請の際は、診断書のほか必要な書類等がありますので事前に問い合わせください。

※手当額は4月以降の金額です。

◆支給月／5月・8月・11月・2月

【特別障害者手当】

対象／常時特別な介護が必要で、規定の要件に該当する20歳以上の方

手当額／月額26,830円

【障害児福祉手当】

対象／常に介護が必要で、規定の要件に該当する20歳未満の方
手当額／月額14,600円

【問い合わせ・申請】



各支所市民サービス課
高齢者あんしん相談室(地域包括支援センター)中央
☎0187-63-1111 内線178

【問い合わせ・申請】



各支所市民サービス課
生活支援課
☎0187-63-1111 内線173

地域の民謡を後世に唄い継ごう

南外小唄まつり

第3回南外小唄まつりが2月6日と7日の両日、南外コミュニティセンターで開かれました。

「南外小唄」は南外地域の名所や名産が歌詞に込められた、地域住民に親しまれている民謡。まつりは南外小唄を後世に唄い継いでいこうと実行委員会（八嶋敏委員長）が平成25年度から開催しています。

今回のコンクールには市内外から民謡愛好家42人が出場し、自慢ののどを競い合いました。入賞者は次のとおりです。

＜敬称略＞

- ▼最優秀賞＝倉田トキ子（太田）
- ▼優秀賞＝打矢康子（秋田市）、菊池キンコ（南外）
- ▼敢闘賞＝近藤みつ子（仙北市）
- ▼努力賞＝宮原早苗（神岡）
- ▼大仙市議会議長賞＝佐藤正太郎（西仙北）



最優秀賞を受賞した倉田さん

受講者にイクボスの大切さを語る工藤さん(写真右)



個性や能力の多様性が認められる社会に イクボス研修会

企業向けイクボス研修会が2月10日、大曲地域職業訓練センターで行われ、13社から15人が参加しました。

イクボスとは、部下やスタッフの仕事と生活の両立を応援し、仕事の結果も出しつつ自らも仕事と生活を楽しむ上司のこと。職場のリーダーである管理職が、イクボスについての正しい知識と実践的な視点を学ぶことで、仕事と生活の調和がとれた職場づくりを企業に進めてもらおうと、市と大曲仙北雇用開発協会が開催したものです。研修会ではイクボスの普及活動を行っている、ファザーリング・ジャパン東北の工藤賢司さんによる講演と実践に向けたワークショップが行われました。

新しい味とアイデアを競う

コメ粉を活用した特産品・アイデア料理コンテスト

コメ粉を活用した特産品・アイデア料理コンテストが2月26日、大曲地域職業訓練センターで開催され、約70人が参加しました。

大仙市の主要作物である米を生かした加工品の研究を進め、地元の米に付加価値をつけるとともに需要の拡大を目的に毎年行っているもので、今年で8回目の開催です。

コンテストでは、審査員の一人で料理研究家として活躍している木元千恵子さん（仙北市）が米粉の特性や小麦粉との違いについて講演。続いて料理の審査が開始され、出品者による料理の紹介、参加者全員での試食が行われました。

審査の結果、一般の部では藤原功美子さん（西仙北）の『あやまんじやすめ「いぶりがっこ入りカリカリりん米」で茶っこにするべー。』が、学生の部では大曲中学校生活科学部の石川美穂さん、小原奈智さん、竹田紫乃さん、細井晶奈さんが考案した『秋田流たこ焼き』がそれぞれ優秀賞に選ばれました。

1 審査員に出品料理の特徴や魅力を伝える参加者（写真は大曲中学校生活科学部の部員）

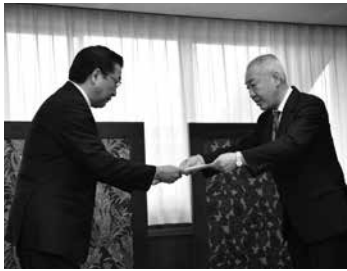
2 きれいに飾り付けられた出品料理に見入る参加者





寄付・寄贈

たくさんの善意ありがとうございます



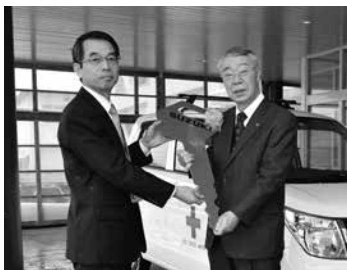
大曲ふれあい会

—ロウソク2,500個—

NPO法人大曲ふれあい会(深谷久和理事長)からロウソク2,500個を寄贈いただきました。

寄贈品は、同会が運営する精神障がい者作業施設の利用者が製作したものです。

ロウソクは、復興支援に取り組む団体で福島県相馬市の一般社団法人震災支援ネット・相馬と岩手県陸前高田市のNPO法人パクト(PACT)に届けられ、追悼式典などで活用されました。



日本赤十字社秋田県支部

—災害救援車1台など—

日本赤十字社秋田県支部(佐竹敬久支部長)から災害救援車1台、災害用移動炊飯器1台、発電機2台を寄贈いただきました。

地域に密着した赤十字活動の推進と地域における災害救護活動のさらなる充実を目的に寄贈されたものです。中仙地域に発電機1台、太田地域に災害救援車、災害用移動炊飯器、発電機の各1台が設置され、災害などの非常時に役立てられます。

1 認知症の早期発見の大切さを話す大谷さん 2 講演に聞き入る参加者



もしかして認知症? そんなとき頼れるオラほのお医者さん

大仙市介護予防講演会

大仙市介護予防講演会が2月27日、大曲交流センターで行われ、約250人が参加しました。

同会は、いつまでも元気に地域で暮らしていけるよう介護予防について関心をもってもらおうと市が毎年テーマを変えて開催しています。今回は認知症をテーマに、市立大曲病院長の大谷和生さんが「認知症の早期発見・早期受診のポイント」、同院看護師長の小野元子さんが「市立大曲病院での認知症

ケアについて」と題して講演。医療現場から見た認知症に関するより具体的で詳細な内容に、参加者は耳を傾けました。

同会場では、認知症の予防に関する展示や簡単な質問に答えるだけで認知症による物忘れの心配があるか確認できる、物忘れチェック体験コーナーなども設置され、訪れた人は展示や体験を通して認知症について理解を深め、予防や早期発見の大切さなどを学びました。

1 穴開け作業に挑戦する参加者 2 自然な甘さを楽しんだシロップの試食会



自然の恵みを体験

メープルサップ採取体験

メープルシロップの原料となる樹液「メープルサップ」の採取体験が2月28日、大台スキー場周辺で行われ、親子20人が参加しました。

メープルサップの採取体験を通じて資源の大切さを再確認し、身近な自然環境に親しんでもらおうと「太田の自然・農村資源を考える会」(高橋清一郎会長)が実施しています。2月から3月までにしか採取できないメープルサップ。それを丁寧に長時間煮詰めてできるシロップは、樹

液40%からわずか1%と大変貴重で、まさに太田の自然の恵みが凝縮されたぜいたくなものです。参加した親子は、イタヤカエデの幹に深さ2センチほどの穴を開け、ホースを差し込んで樹液を採取する一連の作業を協力して行いました。

作業後には、太田産メープルサップで作ったシロップとホットケーキの試食会が行われ、参加者は、透明度が高く口当たりがやさしい甘さのシロップを堪能しました。

【訂正とおわび】

だいせん日和3月号13ページ「どお～ん!大曲花火物語」記事中の公演日に誤りがありましたので次のおり訂正しおわびします。【誤】3月17日▶【正】3月27日

情報交差点

Information

Course 講習

EM活用 廃油せっけん作り勉強会

環境にやさしいEM(有用微生物群)を活用した生ごみの堆肥作りや食用廃油を利用した廃油せっけん作りを学んでみませんか。

◆期日/3月30日(水)

◆時間/

【午前の部(基礎講座)】

午前9時30分～正午

【午後の部(応用講座)】

午後1時30分～4時

◆会場/大仙市勤労青少年ホーム

◆定員/各15人

◆受講料/500円(資料、材料代)

【問い合わせ・申し込み】

大仙市EMによる環境浄化研究会
太田さん ☎兼FA 0187-63-6080

Events イベント

鮮やかな色そのままに たんぽぽ押し花合同作品展

ガラスアートやレカンフラワー、シルエットアートの華やかな作品をお楽しみください。

◆期間/3月22日(火)から

27日(日)まで

◆時間/午前9時～午後4時

◆会場/産業展示館(月曜休館)

◆入場料/無料

【問い合わせ】

女性センター ☎0187-62-1713

10th anniversary 手作り雑貨マーケット

給食袋やバック、エコクラフトなどの手作りの雑貨を販売しますのでぜひお越しください。

◆日時/4月3日(日)午前10時～午後2時30分

◆会場/大曲交流センター

【問い合わせ】

小松さん ☎090-7666-6001

絵画教室うさぎの芽 新年度受講生募集

親子で一緒に楽しむ工作から大受験生や大人を対象にした専門的な絵画表現まで幅広く教えます。

◆期日/毎月第1・第3日曜日

◆時間/午前10時～午後3時のうち2時間程度

◆会場/はびねす大仙

◆受講料/1回1,500円～3,000円
(材料費・施設費等)

◆講師/小山内愛美さん(日本画家)

【問い合わせ・申し込み】

小山内さん ☎090-4297-1910

Information お知らせ

4月はこの地域です 電気設備定期調査

◆対象/【大曲】東中上町、新町、飯田町【神岡】岳見【西仙北】本町、寺村、市道、鬼頭

【問い合わせ】

東北電気保安協会大曲事業所
☎0187-63-4940

Sports スポーツ

桂児童センター 体力増進指導教室

◆対象/

大曲地域の小学1～3年生

◆期日/4月14日から平成29年3月31日までの毎週木曜日

◆時間/【1年生】午後3時30分～4時15分【2・3年生】午後4時30分～5時15分

◆会場/桂児童センター

◆定員/30人

◆参加費/800円(保険料)

◆申込期間/3月26日(土)から31日(木)まで(午後2時～4時)

*申し込み時に印鑑を持参してください。

【問い合わせ・申し込み】

桂児童センター
☎0187-63-2426

Invitation 募集

太極拳で心と体を豊かに 大曲武術太極拳協会会員募集

◆期日/4月5日からの毎週火曜日

◆時間/午前9時30分～11時30分

◆会場/大曲武道館

◆会費/月額1,500円

◆持参するもの/上履き

◆講師/小山元子さん、協会指導員

【問い合わせ・申し込み】

大曲武術太極拳協会 齊藤さん
☎0187-72-2278

JR刈和野駅2階の空き店舗 借入者を募集します

JR刈和野駅2階のふれあい広場(飲食店空き店舗・151平方m)の借入者を募集します。借入を希望する方は説明会に参加ください。

詳細は問い合わせいただくか大仙市商工会ホームページ(<http://shoko.skr-akita.or.jp/daisen/>)をご覧ください。

◆利用料/月額35,000円

○説明会

日時/4月7日(木)午後2時～

会場/大仙市商工会西仙北支所

申込期限/3月25日(金)午後3時

【問い合わせ・申し込み】

刈和野駅関連施設管理運営組合

(大仙市商工会西仙北支所内)

☎0187-75-1021

秋田県信用組合 平成28年度奨学生募集

母子家庭・父子家庭の高校生を対象に、返還の必要がない奨学金を給付しています。資格などの詳細は問い合わせください。

◆応募期間/4月1日(金)から15日(金)まで(土・日を除く)

◆募集人員/30人

◆給付期間/1年間

◆給付額/年額10万円

【問い合わせ・申し込み】

秋田県信用組合(秋田市南通亀の町4-5) ☎018-831-3551

大仙市の行事予定

3月16日水～4月1日金

3/16 水 神岡地域行政相談 ■午前10時～正午 ■神岡福祉センター
仙北地域行政相談 ■午後1時30分～4時 ■仙北庁舎1階相談室
中仙地域行政相談 ■午後1時30分～3時30分
■中仙農村環境改善センター

17 木

18 金 平成28年第1回大仙市議会定例会(第5日)
■午前10時～ ■議場(大曲庁舎)

19 土 桜の手入れに関する講習会※申込者のみ
■午前9時～11時 ■道の駅なかせん

新作花火コレクション2016
■午後6時20分～ ■大曲ファミリースキー場

20 日 園 佐々木歯科医院(大曲) ☎0187-63-3025

21 月 春分の日

22 火 協和地域行政相談 ■午前9時～正午 ■協和公民館峰吉川分館
太田地域行政相談 ■午前9時～正午 ■太田庁舎市民相談室
大曲地域行政相談 ■午前10時～正午 ■大曲交流センター2階教材室
仙北地域行政相談 ■午前10時～正午 ■強首地区公民館
南外地域行政相談 ■午前10時～正午 ■南外コミュニティセンター
協和地域行政相談 ■午後1時～4時 ■協和市民センター(和ピア)

23 水

24 木

25 金 大仙市農業研修会 ▶ P.13
■午後1時～4時 ■グランドパレス川端

26 土

27 日 大曲ヒカリオライブイベント「フォアブルー」
■午前11時～ ■大曲ヒカリオ ▶ P.12
園 小西歯科医院(美郷町) ☎0187-84-1118

28 月 市民課・国保年金課・税務課・上水道課・児童家庭課
窓口業務時間延長(～4月8日(金))
■午後7時まで延長(土・日、3月31日(木)を除く) ▶ P.13

29 火

30 水

31 木

4/1 金

大仙市ファミリー・サポート・センター
4月から移転します

現在/大仙市勤労青少年ホーム(大曲大町7-2)

移転後/旧大曲北幼稚園(大曲白金町12-12)

☎ファミリー・サポート・センター ☎0187-62-1386

- 休日救急医療(日曜日・祝日)
 - 医療機関/大曲厚生医療センター ☎0187-63-2111
 - 時間/午前9時～午後3時
 - 小児救急診療(日曜日)
 - 医療機関/大曲厚生医療センター ☎0187-63-2111
 - 時間/午前9時～午後3時
 - 休日歯科当番医(日曜日)
 - 医療機関/行事予定表の園を確認してください
 - 時間/午前9時～正午
- ※休日歯科当番医は変更になる場合があります。受診前に電話で確認してください。

農業科学館 イベント情報

4月

【エビネ・日本桜草展】
期日/4月23日(土)・24日(日)

【農業試験場紹介展】
期間/4月5日(火)から
5月22日(日)まで

開館時間/午前9時30分～
午後4時30分

【問い合わせ】
県立農業科学館(月曜休館)
☎0187-68-2300

あなたの献血で助かる
いのちがあります



4月の献血日程

期日	時間	会場
	9:30～11:00	東北電力(株)大曲営業所
【中央】 6日(水) 全血	11:30～12:20	JA 秋田おばこ大曲支店
	13:40～14:30	秋田県仙北平野 土地改良区
	15:00～16:30	JA 秋田おばこ本店
【西部】 12日(火) 全血	9:30～10:30	市役所南外庁舎
	12:00～13:00	(株)ホクエツ大曲営業所 大曲工場
	13:30～14:30	特別養護老人ホーム 愛幸園
	15:00～16:00	協和精密工業秋田工場
【中央】 17日(日) 全血	10:00～12:00	イオンモール大曲
	13:30～16:00	
【中央】 20日(水) 全血	10:00～11:50	アネスト岩田(株) 秋田工場
	13:30～14:20	(有)佐藤縫製
	15:00～16:00	特別養護老人ホーム サン・サルビア
【東部】 24日(日) 全血	10:00～12:00	イオン中仙店
	13:00～16:00	

※会場・時間は、変更になる場合があります。

【問い合わせ】
健康増進センター中央 ☎0187-62-1015
西部 ☎0187-75-0476
東部 ☎0187-56-7211

世界の花火 日本の花火

Praying for world peace

日時 4月29日(金・祝日)午後7時～8時

会場 大曲花火大橋下流河川敷
(全国花火競技大会開催会場)

4月29日に開催する第16回国際花火シンポジウムのイベント「世界の花火 日本の花火」では、会場周辺で交通規制を実施します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

当日の交通規制

●日時／4月29日(金・祝日)午後4時～9時

【車両通行止め】

●場所／大曲花火大橋(西根側)から金谷町交差点まで、
姫神橋から大曲花火大橋までの両岸堤防道路、大曲花
火大橋(金谷側)から大曲飯田町入口までの堤防道路

【車両通行禁止区域】

対象区域の方には4月中旬から「指定区域通行届出車証」を配布します。

●対象区域／車両通行禁止区域となる大曲船場町、大曲
緑町、大曲川原町、大曲浜町の一部、大曲あけぼの町、
大曲花園町の一部、大曲金谷町の一部

※業務のため対象区域に立ち入る業者の方にも4月15日から「指定区域通行届出車証」を配布します。必要な方は大曲商工会議所、または市役所農林振興課にお越しく下さい。

【問い合わせ】

第16回国際花火シンポジウム実行委員会事務局
(大曲商工会議所内) ☎0187-73-5781

【指定区域通行届出車証に関する問い合わせ】

農林振興課 ☎0187-63-1111 内線242

